

大阪市告示第87号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように市道の区域を変更する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和8年1月26日

大阪市長職務代理者

大阪市副市長 高橋 徹

路線名	区間	旧 新 別	敷地の 幅員	敷地の 延長
浪速区第2817号線	浪速区木津川2丁目 11番の9地から 同区同 11番の9地まで (別紙参考図参照)	旧	6.48~ 14.20	m 11.56
		新	6.48~ 17.07	11.56

(建設局総務部管財課)